

平成 30 年度経済産業省中小企業庁委託「企業における C S R ・人権担当者向け実践講座」における案内パンフレット等の版下作成及び印刷業務に関する見積競争（仕様書）

1 発注内容

平成 30 年度経済産業省中小企業庁委託「企業における C S R ・人権担当者向け実践講座」における案内パンフレット等の版下作成及び印刷（開催は下記 6 会場）

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 東京会場 VOL.1 | 平成 30 年 9 月 4 日（火）開催 |
| (2) 神戸会場 | 平成 30 年 10 月 30 日（火）開催 |
| (3) 高松会場 | 平成 30 年 12 月 18 日（火）開催 |
| (4) 東京会場 VOL.2 | 平成 31 年 1 月 17 日（木）開催 |
| (5) 京都会場 | 平成 31 年 1 月 29 日（火）開催 |
| (6) 北九州会場 | 平成 31 年 2 月 5 日（火）開催 |

2 発注概要

- (1) 各会場の案内パンフレットの版下作成（デザイン制作を含む）・印刷
- (2) 各会場の送付状の印刷
- (3) 各会場の送付用封筒の印刷
- (4) 全会場の当日配布資料封入用封筒の印刷
- (5) 上記（1）～（4）の版下 P D F データ作成

※（1）はウェブ閲覧用 P D F データも作成すること。

※原稿は会場ごとに異なる。

3 仕様等

(1) 案内パンフレット版下作成・印刷

ア 用 紙：マットコート紙／90 k g

イ 判型等：A4 判／両面印刷／表面 4C／裏面 1C

※版下制作は、デザイン・レイアウトも含む。

※デザイン・レイアウトは各会場共通。地図、掲載内容は会場ごとに異なる。

※原稿はワード等で支給する。

※校正は 3 回程度の予定。

(2) 送付状印刷

ア 用 紙：普通紙／70 k g

イ 判型等：A4 判／片面印刷／1C

※版下はワード又は P D F 等で支給する。

※校正は 2 回程度の予定。

(3) 送付用封筒印刷

ア 用 紙：クラフト紙／80 k g

イ 判型等：角 2 型／両面印刷／1C

※版下はワード又は P D F 等で支給する。

※校正は 2 回程度の予定。

(4) 当日配布資料封入用封筒印刷

- ア 用紙：クラフト紙／80k g
- イ 判型等：角2型／両面印刷／1C
 - ※版下はワード又はPDF等で支給する。
 - ※全会場分を一括で印刷・納品すること。
 - ※校正は1回程度の予定。

4 部数及び納期

別紙を参照のこと。

5 納品先

- (1) 公益財団法人人権教育啓発推進センター（〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12
KDX 芝大門ビル4F TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803
- (2) 人権センターが指定する梱包・発送会社（東京近郊になる予定）。
 - ※納品にかかる経費は受注者負担とする。

6 応募概要

(1) 提出書類

- ア 見積書
 - ※社印・代表者印を押印すること。
 - ※見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。
- イ 工程表
- ウ 国の一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

(2) 提出期限 **2018（平成30）年7月11日（水） 12:00まで**

7 その他

- (1) 決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 本件受注者は、受注者決定後、すみやかにデザイン案を提示すること。
- (5) 印刷に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成30年2月9日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たすこととする。
- (6) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (7) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (8) 本件について、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (9) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (10) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

8 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長事務取扱 上杉憲章
- (2) 検査職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務部長 上原雅子

9 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第3係 月花

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール gekka@jinken.or.jp / URL <http://www.jinken.or.jp/>

Twitter公式アカウント @Jinken_Center (https://twitter.com/Jinken_Center)

YouTube人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp/>